

第56号議案

中野区立総合体育館の管理及び運営に関する条例の一部を改正
する条例

上記の議案を提出します。

令和2年6月2日

提出者 中野区長 酒 井 直 人

(提案理由)

条例の施行期日に係る規定を改める必要がある。

中野区立総合体育館の管理及び運営に関する条例の一部を改正
する条例

中野区立総合体育館の管理及び運営に関する条例（令和元年中野区
条例第3号）の一部を次のように改正する。

附則第1項中「1年」を「1年6月」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。